

阿賀野市条例第15号

阿賀野市病院事業経営改革審議会条例の一部を改正する条例

阿賀野市病院事業経営改革審議会条例（平成17年阿賀野市条例第29号）の一部を次のように改正する。

第2条第1号中「阿賀野市公立病院改革プラン」を「あがの市民病院の経営改革に係る計画」に改める。

附 則

この条例は、令和5年4月1日から施行する。